

〔登録取消・一時停止 措置実施状況〕(2026 年度)

不適正な行為が発見された事業所に対しては、以下の事由において車上作動処理業務委託契約の登録取消・一時停止を実施いたしました。

<凡例>

| 番号 | 措置確定年月 | (地区名) | 措置区分 |
|-----------------------------|--------|-------|------|
| 措置に該当する事象 | | | |
| ＜該当するエアバッグ類車上作動処理業務規約の条文番号＞ | | | |

2026 年度中に登録取消および一時停止となった事業所はありません。

以上